

平成24年度 施策達成度評価シート(平成23年度実績評価)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
3	心がつながる相互理解	32	人権を尊重する地域社会の形成

施策主管部 総務部 施策関連課名 総務課, 男女参画国際課	評価者(施策統括マネージャー)名	総務部次長 志賀達哉
----------------------------------	------------------	------------

1 施策の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	お互いを理解し,より尊重できる社会

2 達成度

(1)成果指標

指標名	単位	指標の性格	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
人権相談件数(女性センター女性相談(面接相談及び電話相談),児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談))	件	↗	4,788	3,300	4,423	3,500	3,500

(2)近隣自治体との成果水準比較

指標名	他自治体の状況等
人権相談件数(女性センター女性相談(面接相談及び電話相談),児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談))	近隣自治体との比較は行っていない(具体・適切な比較ができない)

3 達成度評価結果

取組内容と成果,成果を得られた要因	<p>【取組内容】</p> <p>ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について</p> <p>(1) 情報紙の発行</p> <p>(2) 研修案内</p> <p>イ 平和・人権啓発の推進について</p> <p>(1) 平和市長会議への加盟平成21年度に行い,継続中。</p> <p>(2) 非核平和パネル展の実施</p> <p>(3) 横断幕(本庁舎・青山支所),懸垂幕(都南総合支所・玉山総合事務所)の掲示</p> <p>(4) 中学生の広島市派遣(教育委員会事業)</p> <p>(5) 戦没者追悼式の実施(地域福祉課事業)</p> <p>(6) 盛岡人権擁護委員協議会への支援(運営費補助)</p> <p>(7) 人権の花運動の実施</p> <p>(8) さんさ踊りなどで人権擁護の街頭啓発物品提供の支援</p> <p>(9) 「もりおか暮らしの便利帳2011」7頁の盛岡市のプロフィール中で「非核平和都市宣言」を掲載し,周知を図っている(継続中)。</p> <p>ウ 評価指標の変更・廃止</p> <p>(1) 「人権侵害事件数」の指標の廃止については,盛岡市内における人権侵害事件数の数値を盛岡地方方法務局から取得していたが,平成22年度から,同法務局において市町村単位での事件数及び相談件数を非公表にしたことから,当該情報を取得できなくなり,また,人権侵害事件数に代わる成果指標を検討したが,現状においては,適当なものを設定できなかった。</p> <p>(2) 「人権相談件数」については,人権擁護委員人権相談,女性センター女性相談及び児童福祉課母子相談の件数を集約してきたが,H22年度から市町村別の人権擁護委員人権相談が非公開になったことを受け,集約対象を女性センター女性相談(面接相談及び電話相談),児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談)の合計件数である。</p> <p>【成果】</p> <p>H22年度から成果指標の一部廃止等があり,「人権侵害事件数」の比較ができなくなったが,人権相談件数(女性センター女性相談,児童福祉課母子相談)の件数は,女性相談の件数が増え,母子相談の件数が減少し,合計で若干の減少(7.62ポイント減)となったが,目標値を上回っており,全体として指標の性格の方向にも合致している。</p> <p>人権相談件数 女性センター女性相談 電話相談 780件, 面接相談 1142件 児童福祉課母子相談 家庭相談 1510件, 婦人相談 1573件 合計 4423件</p> <p>【成果を得られた要因】</p> <p>女性相談,児童虐待相談,DV相談など各種機関による相談窓口が増加したこと。 また,さまざまな機会に相談窓口をPRすることにより,市民に周知がはかられてきたため。</p>
翌年度以降の課題,その要因	<p>【課題】</p> <p>ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について</p> <p>女性委員就任率の向上。具体には,女性委員を積極的に登用することにより,市政運営への女性の参画が進み,社会的な課題の解決がはかられることにより,相談原因となる問題を減らしていくことを目指す。</p> <p>イ 平和・人権啓発の推進について</p> <p>非核平和都市宣言を知っている人を増やす。劇的な改善手法の採用は,難しいところがあるが,啓発活動の取組みを継続していく。また,人権啓発の推進については,現在行っている人権啓発活動の取組みを継続するほか,盛岡人権擁護委員協議会盛岡部会や盛岡・二戸・宮古人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会と協働することを深め,連携を強化することによって,より推進する必要がある。また,盛岡市教育委員会など市の組織内部においても人権啓発の点で相互に連携をさらに図ることが必要である。</p> <p>【要因】</p> <p>アについて 欠職であること,選任基準を満たす女性がそもそも少ない。</p> <p>イについて 「非核平和都市宣言」をしていなかった合併前の都南地区及び玉山地区の認識度合いは,時間の経過による周知の浸透が必要などところがあると見ている。</p>

4 成果達成への基本事業の貢献度

基本事業		比重
コード	名称	
321	男女共同参画意識の高揚と活動支援	50
322	平和・人権啓発の推進	50

平成24年度 施策達成度評価シート(平成23年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
3	心がつながる相互理解	32	人権を尊重する地域社会の形成
基本事業			
コード	名称		
321	男女共同参画意識の高揚と活動支援		

施策主管部 総務部	評価者(施策統括マネージャー)名	総務部次長 志賀達哉
-----------	------------------	------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	男女共同参画社会になる

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
各種審議会の女性委員就任率	%	↗	30.3	32.0	30.1	33.0	35.0

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	庁内関係課の積極的な取り組みと、市民団体等への啓発。	40
	国・県・ 他自治体	審議会委員のあて職の関係から、女性管理職の割合を増やすこと。	20
	市民・NPO	審議会委員のあて職等の関係から、あらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合を向上させる。	20
	企業・その他	審議会委員のあて職や企業等の推薦の関係から、役職の女性の割合を増やすこと。	20

平成24年度 施策達成度評価シート(平成23年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
3	心がつながる相互理解	32	人権を尊重する地域社会の形成
基本事業			
コード	名称		
322	平和・人権啓発の推進		

施策主管部 総務部	評価者(施策統括マネージャー)名	総務部次長 志賀達哉
-----------	------------------	------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	平和の尊さ,核兵器の恐ろしさを理解してもらい 人権尊重の精神を培う

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
市民アンケート調査「非核平和都市宣言を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	36.10	48.00	35.90	48.00	50.00
市民アンケート調査「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	23.20	36.00	25.90	36.00	40.00

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	市民に平和の大切さを訴える非核平和事業を行う。人権擁護委員制度を支援する。	20
	国・県・ 他自治体	現行憲法の平和主義についての市民への周知を行う。人権擁護委員制度の効果的な運営を行う。	70
	市民・NPO	市民に平和の大切さを訴える自主的な事業を行う。引き続き定期的に人権相談事業を行う。	10
	企業・その他	--	